

大項目	中項目	具体的な課題	解決の方向性及び課題	新たな動き
人材資源	リハビリ職の活用（19 件）	・自立した生活を継続するため、生活環境や動作の改善点などリハビリの必要性を見る視点の不足。 ・リハビリ職に気軽に相談できる環境があるとよい。 ・個人で運動を継続することは困難であるため、通いの場で専門職による運動の場があるとよい。	・自立支援・重度化防止の視点に立ち、地域で自立した生活を送るための支援方法を検討する必要がある。 ・リハビリ職に気軽に相談できる体制づくり。 ・地域で運動が継続できる場を整備する。 ・地域の既存のサロン等に関し、リハビリ職が出向く出張講座を拡充する。	・町リハビリ連絡協議会を令和４年６月から再開。 ◎ 自立支援応援事業の立上げ （令和５年４月から） ⇒リハビリ職に気軽に相談できる体制を整えるため、一般介護予防事業の枠で訪問事業として開始。 無料でリハビリ職が 30 分～1 時間程度訪問し、自立支援の視点に立ち、自宅の環境の確認や助言などを行う。 ◎ 出張講座の拡充 （R５年４月から） ⇒町内のリハビリ職の協力を得て、地域のサロン等に関し、リハビリ職が出向く出張講座を拡充し、早期に助言等を行う体制を整える。
	介護力の低い家族－精神疾患あり（９件）	・故意でなく、適切な介護ができない。 ・家族への支援の必要性を感じるが、家族に病識がないことが多く、信頼関係構築及び支援に時間を要する。 ・障がい部門についての知識が乏しく、繋がりがうまくいかない。	・縦割りではなく、横断的に対応可能できる連携体制の構築。 ・重層的支援体制整備の構築。	◎ 重層的支援体制整備の体制構築に係る庁舎内打合せ ⇒福祉課が所管として、関係部署で重層的支店体制整備事業の体制構築について、検討を進めている。
認知症	見守り体制（２２件） 前年比＋２	・家族が遠方である者、サービス利用拒否、サロン等にも通わない人の安否確認の手段の不足。	・地域住民が認知症について理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を地区ごとに順次開催。 ・その後、認知症サポーターステップアップ講座を併せて開催し、認知症になっても地域で支えあう仕組み「チームオレンジ」を立ち上げる。 ・各々の認知症カフェの在り方や目的を再度整理する。	◎ 認知症高齢者等位置情報提供サービス（GPS）の要綱制定 （R4 年 11 月 1 日付） ◎ ひとり歩き高齢者見守りネットワーク事業について、愛知警察署と４市町（豊明、長久手、日進、東郷）と連携協定を締結 （R5 年 7 月 10 日付） ⇒更なる情報連携に努める。 ◎ 高齢者等にやさしい店舗の登録募集開始 （R４年４月 1 日付） ⇒登録店舗数 22 店舗をはじめ、町内医療機関及び歯科医院が登録。商工会等の会議で周知をしながら、店舗を増やしていく方向性。企業向けの認知症サポーター養成講座を実施。
	疾患に対する理解（１２件） 前年比＋３	・認知症高齢者のひとり歩きやご近所トラブル等の多発で、地域から疎外されやすい。 ・家族の理解の不足。		◎ 認知症サポーター養成講座の開催の拡充 ⇒地域の教室、サロンなどに声をかけて実施。また企業向けの認知症サポーター養成講座を併せて実施。 ◎ 認知症当事者とその家族の一体的支援プログラムの実施 （R5 年 4 月から） ⇒認知症当事者のやりたいことをかなえる場として、実施、楽しく笑顔もたくさん見られ、自宅では見ることのない笑顔を家族も目にすることができている。
連携体制	地域等との連携の不足（１５件）前年比＋５	・地域とのつながりがうまくいっていない。 ・民生委員や地域サポーター等と連携ができていない。 ・自治会の加入率が低くなっている。	・地区社協、CSW の取り組みを進める必要がある。 ・避難行動要支援者個別計画の作成を住民と一緒に、共通認識を図る。 ・地域住民を含めた地域ケア会議を開催する。	◎ 北山台地区において４名の個別避難計画を策定 。 ⇒福祉課・安全安心課と連携し、拡充を検討していく。

	部門を超えた連携の不足 （１１件）前年比＋２	・障がい部門や子育て部門と連携ができていない。 ・お互いのことが理解できていない。	・電子@連絡帳を用いた情報共有を進める。 ・地域ケア会議を開催し、情報共有を図る。	◎ 地域ケア会議のマニュアルを制定 （Ｒ５年１２月から） ⇒地域ケア会議の目的を明確化した。介護サービスにとどまらず、住民等を交えた多職種で地域についての情報共有を図り、地域課題を意識しながら連携体制を強化する。
	関係者間との連携の不足 （８件）前年比＋２	・自立支援の視点についての知識の不足により、連携ができていない。	・電子@連絡帳を用いた情報共有を進める。 ・多職種カンファレンス及びミーティングの場を有効活用し、関係者が顔の見える関係性を構築する。	◎ 多職種カンファレンスの実施方法を変更（地域課題の抽出や地域資源の確認を追加） （Ｒ５年５月から） ⇒介護保険サービス以外のインフォーマルな視点と対象者の自立支援の視点に立ち考えることができるよう、地域課題や地域資源について考え、情報を得ることができるよう実施方法を変更した。
独居	見守り体制（１４件）	・家族が遠方である者、サービス利用拒否、サロン等にも通わない人の安否確認の手段の不足。	・民生委員が訪問するひとり暮らし登録事業の周知啓発と、民生委員との情報共有や連携を強化する必要がある。 ・安否確認を目的に町の配食サービスを利用する者が増大している。安否確認を含めた見守り体制について、検討が必要。	◎ 東郷町地域見守り活動事業について、見守り活動のさらなる推進のため、新たに㈱ショクブンと見守り協定を締結 （Ｒ５年１月１日付） ⇒今後も事業者との締結を拡充していく。
権利擁護	身元保証、財産管理などを行う後見人選任等（９件）	・家族と疎遠等による身寄りのない者の増加。 ・入院時や施設入所時、介護サービス契約時に身元を保証する人がいないため手続きが滞る。	・身寄りのない者に対して、早期介入が必要。 ・権利擁護支援センターを含め、関係者で連携し、対応できる体制が必要。	◎ 地域包括支援センターによるお元気訪問等を通じ、地区の実情把握に努めていく
	生活困窮者への支援（５件）	・無年金や低所得者により、介護サービス利用や医療受診の抑制。 ・本人の年金で世帯の生活を賄っている場合のどこまでが経済的搾取になるのか線引きが難しい。	・生活保護担当部署との連携が必要。 ・縦割りではなく、横断的に対応可能できる連携体制の構築。 ・重層的支援体制整備の構築。	◎ 重層的支援体制整備の体制構築に係る庁舎内打合せ ※再掲 ⇒福祉課が所管として、関係部署で重層的支店体制整備事業の体制構築について、検討を進めている。
	成年後見制度利用普及啓発（５件）	・成年後見制度の周知不足。 ・制度が住民にとってわかりにくい。 ・「お金をとられてしまう」「管理されて自由にできない」など後見人に対する誤認識がある。	・住民にとって分かりやすい制度の周知を行う必要がある。	◎ 尾張東部権利擁護支援センター、地域包括支援センターと連携し、制度の周知、啓発、セミナーの実施を継続していく
地域資源	通いの場の不足（１６件） 前年比＋３	・地区により偏りがある。 ・趣味等の通いの場が少ない。 ・サロンの運営者の高齢化と後継者の不足。 ・サロンの立ち上げに労力がかかる。サロン立上げのノウハウがなく、なかなか新規で立ち上げることが難しい。	・地域支え合いコーディネーターの周知不足。 ・地域支え合いコーディネーターによるサロン立上げのコーディネート、フォローアップ体制を整える必要がある。 ・サロン立上げ及び運営に係る助成金制度の整備。	◎ 住民主体のサロン等をまとめた情報冊子の発行 （令和５年２月発行） ⇒通いの場の様子がわかるよう動画を撮影し、You Tubeで手軽に見ることができるようにＱＲコードも掲載する。 ◎ 思い出の語り場づくり活動支援事業（助成金）の要綱改正 （Ｒ５年４月から） ⇒ ・第２層協議体の継続による、住民主体の支えあい活動の創出。
	移動手段の不足	・通いの場等へ足がなくていけない。	・デマンドタクシーの周知啓発 ・巡回バスの上手な活用方法の周知	
	周知不足（４件）※ 新規前年比＋４	・制度や事業があること自体を知らない。	・ケアマネ連絡会等の会議の場を活用した周知	◎ 多職種カンファレンスの実施方法を変更（地域課題の抽出や地域資源の確認を追加） （Ｒ５年５月から）※再掲

		・制度は事業の名前や存在は知っていても活用法がよくわからない。	・多職種カンファレンスで実際の事例を取り扱った際に情報提供をしながら周知 ・電子@連絡帳を活用した事業の周知。	⇒介護保険サービス以外のインフォーマルな視点と対象者の自立支援の視点に立ち考えることができるよう、地域課題や地域資源について考え、情報を得ることができるよう実施方法を変更した。
栄養	低栄養（６件）	・訪問等で継続的に食事や栄養について気軽に相談できる場がない。 ・生活の基本に立ち返る視点の不足。	・栄養パトロール事業を活用し、栄養を中心とした課題を明らかにし、施策に反映する。	◎ 自立支援応援事業の立上げ （令和５年４月から）※再掲 ⇒管理委栄養士に気軽に相談できる体制を整えるため、一般介護予防事業の枠で訪問事業として開始。 無料で管理栄養士が 30 分～1 時間程度訪問し、自立支援の視点に立ち、自宅の環境の確認や助言などを行う。
	過体重（５件）			